

# 第5回 夕張市庁舎整備検討委員会

---

日時：令和5年8月31日（木）18:30～  
場所：拠点複合施設りすた 多目的ホール

## **<資料の構成>**

- 1. 前回の振り返り**
- 2. 基本構想（案）について**
- 3. 基本計画の検討について**

# 1. 前回の振り返り

## ■ 第4回検討委員会



(令和5年3月1日 市役所4階会議室)

### <庁舎建設候補地について>

- りすた北側（候補地⑱）
  - りすた南側（候補地㉑）
- ➡ 上記の2候補地の比較により  
庁舎建設候補地を『**りすた北側**』  
として取り進めることについて、了承。

### <主な意見>

- 市役所のあり方はどんどん変わっている。**夕張のコミュニティや市民の拠り所**となるようなあり方も考えられる。
- 市庁舎が**市民の財産**となるように感じてもらえるようになるのが一番良いと思う。
- 市民や来庁者が**わかりやすく利用しやすい**庁舎に。
- **市職員が働きやすい職場**であることが一番大事だと思う。
- 役所のあり方が変わってくるので、そこまで大きな建物はいらないのではないか。**過大投資や重荷になるような建物にならないように**してほしい。
- 子どもの将来を考えたときに、この庁舎があるまちだと、夕張に残りたいなと思えるように、**子育て世帯や未来を担う世代の認識を強く**持った方が良い。
- **各地域の連携**がとれるような庁舎整備になってほしい。
- 市庁舎は**防災拠点**として、**すぐ機能できる**ようなつくり。
- デジタル化を進め、**市役所に来なくても手続きができる**ように。
- 財政破綻した状況であるので、市の職員の方が大変な思いをしていると思う。大事なものはハコより人、**職員の方の働く環境を重視**して進めてほしい。
- 夕張において「**持続可能**」というのは重要な考え方。もっと言葉に表してほしい。
- 大きな**希望として公園（防災広場）**ができること。市民が楽しめる、憩いの場所を期待したい。

## 2.基本構想（案）について

### 現状と課題



位置 夕張市本町4丁目2番地  
竣工 昭和53年（44年経過）  
規模 地上6階地下1階  
面積 7,204.23㎡（延床）

#### <老朽化の状況>

建物や設備の劣化が著しく、維持管理経費が増加

#### <耐震性の状況>

震度6強以上の地震発生により、倒壊・崩壊の危険性が高い  
【耐震性の目標値を1.0とした場合の耐震性能が0.32】

#### <防災拠点機能の状況>

土砂災害警戒区域に立地し、防災拠点機能が果たせないおそれ

#### <高度情報化への対応>

デジタル化やネットワーク化への対応が不足

#### <利用者の利便性>

バリアフリー、ユニバーサルデザイン等への配慮が不十分

### 庁舎整備の必要性

- 現庁舎は様々な課題を抱えており、**庁舎整備に着手しなければならない状況**にあるといえます。
- 現庁舎の**耐震改修と建替えを比較**した結果から、庁舎に求められる機能を備え、今後さらに多様化する行政需要に対応するためには、**「建替え」が望ましい**と言えます。

## 新庁舎建設の基本方針

- 夕張市まちづくりマスタープランをはじめ関連計画の方向性や施策との整合を図りながら、**防災拠点としての機能強化**を念頭に、現庁舎が抱える課題を解決し、**市民の利便性や快適性の向上**を図り、効率的な行政運営等による**質の高い市民サービスが提供できる庁舎**を目指す必要があります。
- これらを踏まえ、新庁舎建設の基本方針を次のように設定します。

### <方針1>

防災拠点機能を備えた災害に強い庁舎

### <方針2>

人にやさしく利用しやすい庁舎

### <方針3>

経済的で環境にやさしい庁舎

### <方針4>

機能的で柔軟性のある庁舎

### <方針5>

持続可能なまちづくりの中核となる庁舎

- 防災拠点機能
- 窓口サービス機能
- バリアフリー・ユニバーサルデザイン
- 行政事務機能
- 省エネルギー・環境負荷低減
- 維持管理機能
- 情報・セキュリティ機能
- 情報通信技術（ICT）機能
- 議会機能
- まちづくり関連機能
- 施設の複合化の検討

## 新庁舎の規模

- 新庁舎の面積は、災害対策や利用者の利便性向上、高度情報化やバリアフリー化への対応などといった、現庁舎で課題となっている機能を確保することを前提に検討します。
- また、将来に過度な負担を残すことがないよう、必要機能を効率よく配置し、必要最小限のできるだけコンパクトな庁舎の実現を目指します。

【参考】 職員数（令和4年4月1日現在）

区分	特別職	課長職	主幹職	係長職	主査職	一般職	計	再任用	会計年度任用	合計
本庁舎	2	12	15	18	5	59	111	7	19	137
りすた	1	1	3	2	1	9	17	2	6	25
計	3	13	18	20	6	68	128	9	25	162

## 建設候補地の選定



建設候補地については、**拠点複合施設「りすた」との連携・協調**や、新庁舎周辺で**都市機能・居住の立地を効果的に波及・連鎖**でき、拠点の形成やにぎわい創出に寄与できる整備が可能となるよう、『**りすた北側の敷地を最適地**』として検討を進めていきます。

### 【建設候補地の特性】

- 国道からのアプローチがしやすい
- ゆとりある敷地で設計の自由度が高い
- 市民利用の窓口等を1階にワンフロアで配置が可能
- 除排雪の効率性が良く、堆雪スペースが確保しやすい
- 周囲の自然環境を活かした整備が可能  
など

## 事業手法

- 事業手法については、各事業手法のメリット・デメリットを勘案するとともに、国の支援制度の動向や市の財政状況を見極めながら、今後策定する基本計画の段階において、事業手法を確定していきます。

### ○事業手法の概要

事業主体 方式	行政主体		民間主体	
	従来方式 (設計・施工分離)	DB方式 (設計・施工一括)	PFI方式	リース方式
概要	従来から行われてきた発注方式で、市が設計、施工及び維持管理まで全ての工程を管理。市が資金調達し、設計、施工、維持管理を業務ごとに個別に発注。	市が設計、施工及び維持管理まで全ての工程を管理。市が資金調達し、民間事業者が設計、施工を一括発注。 (Design Build)	PFI法に基づき、民間事業者が資金調達、設計、維持管理、運営を一括で発注する事業方式。 (Private Finance Initiative)	民間事業者の資金で設計、建設し、民間事業者が建物を所有。市が民事業者とリース契約を締結し、事業期間中、リース料を支払う。



## 概算事業費等

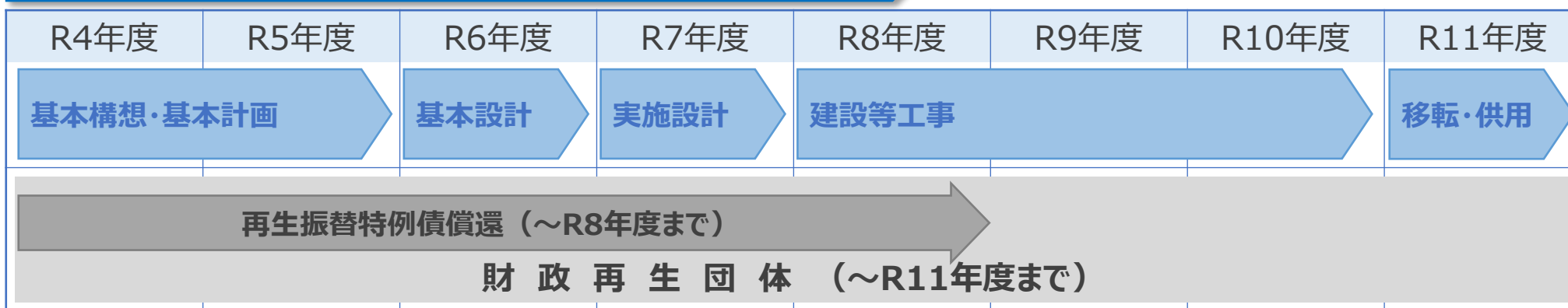
### <事業費の算定>

- 多様化する行政需要に対応できる機能を備える必要がある一方で、将来の財政運営に及ぼす影響を抑えるため、建設に要する費用の抑制に努め、将来世代への負担を可能な限り小さくしていく必要があります。
- 具体的な事業費については、今後策定する基本計画及び基本設計の段階において、新庁舎の規模や事業手法の決定に伴い、詳細に算出していきます。

### <財源>

- 有利な起債や国の各種補助・交付金制度の積極的な活用を目指します。

## 現段階で想定している事業スケジュール



※選択する事業手法によってはスケジュールが前後します。（上記は従来方式により整備する場合の例。）

## 基本方針

方針 1 :  
防災拠点機能を備えた災害に強い庁舎

方針 2 :  
人にやさしく利用しやすい庁舎

方針 3 :  
経済的で環境にやさしい庁舎

方針 4 :  
機能的で柔軟性のある庁舎

方針 5 :  
持続可能なまちづくりの中核となる庁舎

## 配置検討の視点

- ・災害時活動、一時避難の対応
- ・救援、復旧・復興活動の対応

- ・来庁者、職員動線の分離・明確化

- ・地形や自然環境を活かす
- ・除排雪等の効率性

- ・平常時から災害時への移行
- ・行政需要の変化
- ・将来を見据えた拡張性・転用性

- ・人、施設、自然環境との一体感
- ・心地よい景観形成

基本方針	求められる機能
方針1 防災拠点機能を備えた災害に強い庁舎	(1) 防災拠点機能
方針2 人にやさしく利用しやすい庁舎	(2) 窓口サービス機能
方針3 経済的で環境にやさしい庁舎	(3) バリアフリー・ユニバーサルデザイン
方針4 機能的で柔軟性のある庁舎	(4) 行政事務機能
方針5 持続可能なまちづくりの中核となる庁舎	(5) 省エネルギー・環境負荷低減
	(6) 維持管理機能
	(7) 防犯・セキュリティ機能
	(8) 情報通信技術(ICT) 機能
	(9) 議会機能
	(10) まちづくり関連機能
	(11) 施設の複合化

## 第4回検討委員会の主な意見

- ・防災拠点として災害時にすぐ機能できる
- ・市民等がわかりやすく利用しやすい
- ・デジタル化や来庁不要な手続き
- ・過大投資や重荷にならない建物
- ・職員が働きやすい環境
- ・コミュニティや市民の拠り所となる
- ・子育て世帯や未来を担う世代を意識
- ・市民が楽しめる憩いの場所
- ・希望として公園ができること